

平成 30 年度 監査報告書

令和元年 5 月 24 日

学校法人立教学院
理事会 御中

学校法人立教学院
監事（常任）

菊地 進

監事

北岡 修一

監事

平田 徳久

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人立教学院寄附行為第 21 条の規定に基づき、学校法人立教学院の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他の重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、各学校において業務及び財産の状況を監査致しました。また、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査を行った監査法人から監査の報告を受け、計算書類に検討を加えました。

2. 監査の結果

- （1）学校法人立教学院の業務に関する決定及び執行は適切であり、業務又は財産に関して不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- （2）計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び収益事業計算書類並びに財産目録は、学校法人立教学院の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上